

第9回「民都・大阪」フィランソロピー会議 議事概要

1 日時 令和2年8月24日（月） 13時30分から15時30分まで

2 場所 Web開催

3 出席者

会議メンバー

池内 啓三 学校法人関西大学理事長
久保井 一匡 公益財団法人小野奨学会理事長
小林 眞澄 大阪府・大阪市副首都推進局総務・企画担当部長
崎元 利樹 公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
白井 智子 特定非営利活動法人新公益連盟代表理事
施 治安 「大阪を変える100人会議」顧問
出口 正之 国立民族学博物館教授
早瀬 昇 社会福祉法人大阪ボランティア協会理事長

顧問

堀井 良殷 公益財団法人関西・大阪21世紀協会顧問

4 議題

議題1 大阪国税局からの講演（寄附税制について）

「非営利の法人格と財産寄附、遺贈・相続財産の複雑な特例等の税制」

議題2 中締めに向けた今後の取り扱いについて

5 会議資料

次第

資料1 大阪国税局資料

資料2 報告書（議長案）

6 議事要旨

議題1 大阪国税局からの講演（寄附税制について）

「非営利の法人格と財産寄附、遺贈・相続財産の複雑な特例等の税制」

(1) 大阪国税局から資料1に基づき、寄附税制について講演。

議題2 中締めに向けた今後の取り扱いについて

- (1) 中締めに向けた今後の取り扱いについて意見交換を行い、議長より報告書（議長案）の提案があった。
- (2) 意見等の概要は以下のとおり
 - ・資金付けがないということでは新たな組織を作るのは困難であると思うので、報告書を作成するということが妥当ではないかと考える。
 - ・文化公益団体では予定していた事業や公演ができず、財源不足となっており、この状況が続くと大変厳しい。社会状況が一変した中、各団体・各法人において様々な意見があると思うが、社会全体で大きな影響が出ており、大変深刻な事態に陥っている。新型コロナウイルス感染症については収束するのは難しく、Withコロナということで今後は推移していくが、かつてのような文化事業のあり方には戻らないため、お客様からのチケット代などを収入財源にするという事業のあり方、あるいは運営のあり方や財源のあり方を大きく見直さざるを得ない状況にある。そうしないと、従来の文化が潰れていくのではないかという危機感がある。
 - ・世界的には、例えばテクノロジーを活用して、新しいファンドレイジングに国や企業が取り組んでいる。そうした情報の収集と情報共有、さらに、それをどのように活用していくのかという知恵が求められている時代ではないかと思う。しかし、各団体それぞれが取り組みを行うことは人手不足、財源不足、ノウハウ不足などの観点から不可能であるし、新しい形を考えることもなかなか難しい。学校法人あるいは社会福祉法人には、それぞれの連絡組織が存在しており、縦割りで所轄官庁の指導があるが、文化公益団体にはそのような組織がない。そのためには知恵を出し合う組織、連絡組織があればいいのではないかと考えている。財源がないということに対しては、文化庁の助成制度、あるいは休眠預金をうまく活用していくことも考えられるが、各団体とも人手不足、財源不足、ノウハウ不足の状態のため、そうした制度も十分活用できていない。自ら財源確保ができ、さらに他の団体の制度活用を支援するような組織があればいいと考える。
 - ・「民都・大阪」フィランソロピー会議の今後が不透明な状況にあることから、中締めまでに少なくとも報告書は作成したい。
 - ・非営利法人がまとまっていないことにより、本日講演のあった資産寄附税制のように法人ごとに制度が複雑になってしまうことや、重要な政策が変わっても、その情報が大阪まで入ってこない。寄附のことを考えているのに、承認特例が大阪府内で0件であるという状況に拱手傍観はできない。そういうことから日本で初めて非営利法人全体が大阪で結集するということが力になるだろうということを提言してもいい

のではないかと考えている。しかし、他の法人格は大阪だけの結集した組織体があるのに対して、財団・社団はそのような組織が存在しない。まずは財団・社団が集まる組織を作ってみてはどうか。これは提言とするのか、この会議の中締めにあたって新しい組織をスタートするのか、いろいろな可能性があるのではないかと考える。

- ・フィジビリティスタディ（実現可能性の調査検討）というご提案もあるので、新しい組織についてフィジビリティスタディチームを立ち上げてみてはどうか。
- ・大阪で非営利法人がまとまっていく機運を作っていかなければ、世界ではアジアで勢いがあるので、今のまま何もしなければ、大阪も本当に地方都市の一つになってしまうのではないかという危機感がある。
- ・ポストコロナ時代を見越して、オンライン中心の従来にない組織を検討することが必要である。
- ・協同組合では個別の法律でバラバラになっていたが連携する組織が大阪にもできた。全国組織は以前からあったが、こういう問題意識を持つ皆さんが、組織を作るということは非常に重要なことだと思う。
- ・世の中には我々が知らない知恵やノウハウを持っている方が多く存在しているので、経営者をはじめそのような方々にいろいろ聞いて、我々にとってプラスになるようなことが出てくればいいということでフィジビリティスタディを提案した。メンバーの皆さんと一つになり、皆さんのネットワークなどを活用して進めていきたい。
- ・議長から、フィジビリティスタディチームの発足にあたり、是非経験豊かな堀井顧問に力になっていただけたらどうか、また、チームについては限られた時間で実現可能性を探るため、会議メンバーに限らず、役職等に関わりなく関係者に当たってもらいたいとの提案があった。
- ・フィジビリティスタディチームの発足に際し、中心となって活動することに堀井顧問は少し躊躇されることがあったが、出口議長から堀井顧問に対して堀井顧問のこれまでの豊富な経験と知識をもって中心になっていただきたい旨の強い要請があった。

(3) 今後の対応

報告書（議長案）に基づき、報告書の作成を行う。次回会議までに、報告書の概要を提示し、次回会議でメンバーの意見を集約し、次々回会議において報告書を完成させることとする。

また、社団・財団の結集に向けてフィジビリティスタディチームを発足させ、出口議長及び堀井顧問が中心となり、組織設立の可能性について検討することとする。